

市民オンブズ岡崎

ホームページ <http://onbuds-okazaki.org/>

NO.107

岡崎市竜美中 2-1-8 天野法律事務所内
「市民オンブズ岡崎」

TEL (0564)53-7857 FAX 53-8038

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2019. 2. 19

消防団員報酬、全国で実態把握が叫ばれる

《「活動ゼロ」消防団員 1548 人 本社全国調査報酬総額 7900 万円》

2018.11.11 毎日新聞朝刊

東京都と大阪府を道府県庁所在地の 45 市のうち 34 市で 2015～16 年度、火災出動や訓練の実績がないのに報酬が支給された消防団員が 1548 人いることが、毎日新聞のアンケートで分かった。支払われた報酬総額は約 7900 万円。かつどぶしないのに消防団に籍を置いている「幽霊団員」の可能性があり、専門家は実態把握の必要性を指摘する。

アンケートは今年 6～9 月、消防団を置いてない大阪市を除き、道府県庁所在地 45 市の消防局・消防本部・一部事務組合などを対象に実施。全ての消防が回答した。45 市には 4 月時点で 10 万 2127 人の消防団員がおり、活動実績に関わらず、条例で定められた報酬(年 1 万 3000～5 万円)が原則支給される。消火活動や訓練への参加があれば、それとは別に出動手当も支払われる。

出動手当の対象になる消火活動などへの参加実績がない消防団員数について尋ねると、岡山市が 348 人で最多。以下は和歌山市 137 人、佐賀市 134 人、松江市 124 人、宮崎市 114 人。

これらの団員には、手当の対象外である子供の見守りや祭りの警備などに参加した人も含まれるとみられるが、実態は不明。

一方、活動実績のない消防団員がゼロと回答したのは山形、横浜、金沢、名古屋、京都、徳島、那覇市などの 11 消防。横浜市や京都市では消防団員の活動履歴を調べ、活動していない人には報酬を支給していない。京都市では毎年約 70 人が未支給の対象になっており、担当者は「経費の無駄を省き、災害時に出動できる消防団員を正確に把握するため」としている。【高橋裕貴】

「出動偽装、水増し請求」

茨城県桜川市で 5 年以上、消防分団の一員として活動する 30 代男性は「うちの分団幹部も複数の『幽霊団員』を出動扱いにして、手当を水増し請求している」と証言した。

男性が所属するこの分団では、3 年以上活動していない団員が複数おり、「歓迎会に来たきり、来なくなった人もいる。」男性がある消火活動に参加した際、分団長がこうした

幽霊団員も出動したことにして消防本部に報告しているのが聞こえてきたという。

幽霊団員の報酬や手当は、分団の飲み会や旅行の代金に消えている可能性がある。同市では、団員への報酬や手当が分団や分団長の口座に振り込まれ、男性は入団以来、報酬や手当を一度も手にしていないという。男性は「行政も見て見ぬふりをしているのではないか。」と憤る。

同市防災課は「事実関係の確認が必要だが、分団長の報告を信頼するしかなく、現時点で報告の仕組みを変えるつもりはない」と話している。

行政実態把握を

消防団の活動に詳しい関西大の永田尚三准教授（消防・防災行政）の話

「幽霊団員」の存在は各地で聞くが、行政は調査に及び腰だ。消防団は地域で力を持ち、主な業務以外のパトロールや警備などもしており、消防団との関係を悪化させたくないからだろう。行政はまず、消防団と対等の関係を築き、実態を把握すべきだ。

《消防団報酬支給、道府県庁所在地 4 割違反 分団口座に一括不正

流用の温床》

2018.11.13 毎日新聞大阪朝刊

東京都と大阪府を除く道府県庁所在地の 45 市のうち 4 割にあたる 18 市が、消防庁の通知に反し、消防団員への報酬や手当を分団や分団長らの口座に一括で振り込んでいたことが毎日新聞のアンケートで分かった。近年、分団幹部が団員の報酬をプールして私的流用する事案が相次ぎ、消防庁は流用防止のため通知を発令していたが、各地で防止策が徹底されていない実態が浮き彫りになった。【高橋裕貴】

商簿団員は特別職の地方公務員。活動実績に関わらず支給される報酬のほか、火災現場などへの出動に応じた手当も支払われる。金額は自治体が条例でそれぞれ定めている。

従来、多くの自治体では消防団員に直接支給するのではなく、所属する分団や分団長にまとめて渡していた。しかし、実際には各消防団員に行き渡らず、分団の旅行や親睦会の費用に充てられるケースが少なくなく、中には分団幹部による私的流用も起きた。

このため消防庁は 2005～18 年、報酬や手当を消防団員に口座に振り込むよう 5 回にわたり全国に通知を出した。通知に強制力はない。

通知の順守状況について、毎日新聞は今年 6～9 月、消防団がない大阪市を除き、全国の道府県庁所在地 45 市の消防局・消防本部・一部事務組合などに尋ねたところ、盛岡、水戸、富山、甲府、津、鳥取、高松、佐賀などの 18 市の消防が通知に反し、分団や分団長らの口座に一括で振り込んでいた。

これらの各消防は、報酬・手当の受領を分団に任せるとの委任状を消防団員から受け取っている。各消防団員には分団などが個別に支給している一などと説明しているが、実際に各消防団員へ報酬や手当が渡ったかを確認している消防は少ない。

通知を守っていなかった水戸市消防本部の担当者は「各消防団員には分団などから支給されており、各消防団員から受領印をもらって確認もしている。消防団側には『（一括振り込みでも）自分たちは不正をしない』という意識が強く、振込先の切り替えに理解が得られない」と話す。

消防庁は「報酬や手当は、消防団員個人に支給するもの。委任状や受領印があったとしても、通知に沿って本人に支払うのが望ましい」としている。

《幽霊消防団員 内部告発で活動禁止や嫌がらせの報復受けたケ

ースも》2018.12.17 毎日新聞大阪朝刊

■「報酬は飲み代や風俗遊び、宴会にコンパニオンを呼ぶ費用」？

消火活動の実績がない消防団員に道府県庁所在地の7割の自治体が報酬（最大年5万円）を支払うなどしていた問題で、全国各地の消防団で報酬が遊興費などに流用されている実態が浮かび上がった。

毎日新聞の一連の報道後、多くの現役消防団員から「告発」の電話やメールが寄せられた。

一方で、「幽霊団員」や水増し請求の問題を内部告発したが、うやむやにされた上、活動禁止や嫌がらせの報復措置を受けたケースもあった。

▼「飲み会の資金が減るから、幽霊団員を放置している。公金の意識が全くない」。毎日新聞にメールを寄せた東京都大田区の自営業の男性（70）はそう憤る。

大田区の消防団の分団で班長をしている。14年前から消防団員だが、長年疑問に感じることがあった。辞めたはずの団員が名簿に載っていることだ。

一方、都から報酬や手当が振り込まれる団員の個人口座は分団が一括管理し、飲み会や旅行の費用に使われてきた。

毎日新聞が今年5月、長期間活動していない消防団員が岡山市に多数いることを報じると、男性は所属分団（約40人）の調査を始めた。出勤名簿や団員の証言から、3年以上活動していない団員が3人いることを突き止めた。うち1人は10年以上無活動だった。分団や東京消防庁に質問状を提出した。

ところが、逆に分団から一般団員への降格を言い渡され、反省文の提出と自主退団を求められた。分団長は取材に対し、処分理由について「消防団は階級社会。勝手に動いてメンツを潰したから」と話した。活動していない消防団員には出動を促しているとし、「団員数が定員の8割を切るのはまずいので、ずるずるきてしまった」と弁明した。

ただ、取材後に降格処分は撤回され、男性は年度内の活動禁止と来年度から別の団に移ることを言い渡された。

東京消防庁は「1年以上活動していない団員は退団を促すこともあり、分団に適宜指導している」とコメントした。

▼ 三重県四日市市の60代団員は5年ほど前、消火活動などに参加する団員数を分団が水増ししていることを知り、告発した。出動が多ければ、多くの手当が支給される。市

は調査に入り、水増しの事実を確認。報酬の振り込みを従来の分団口座から個人口座に切り替えた。

ところが告発後、分団幹部に足を踏まれるなどの嫌がらせが始まった。この分団では、今も団員の個人口座の管理を続けている。この団員は「消防団はあまりにも低レベルで、行政は事なかれ主義。何も解決していない」と語気を強めた。【高橋祐貴】

■寄せられた他の意見・感想

職場の上司から「名前だけでいい」と誘われて入団した。報酬や手当が振り込まれる口座を作ったが、通帳やカードを団に取り上げられた。報酬は飲み代や風俗遊び、宴会にコンパニオンを呼ぶ費用に使われていると聞き、嫌な思いをしている。＝神奈川県大和市の30代男性

数年前に入団し、報酬が振り込まれる口座の通帳と印鑑を分団に預けさせられた。幽霊団員は団の3分の1くらいいて、報酬や手当は消防団の遊び代や飲み代になっている。退団を申し出たが、3年くらい認めてもらえなかった。消防団は一部の既得権益になっていて、社会的意義を感じられない。＝東京都中央区の40代元団員

退団すると地域や職場で「村八分」にされる恐れがあり、辞めたい人は「幽霊団員」にならざるを得ない。年配の消防団員が甘い蜜を吸い続けている。公務員が団員を務めている例も多く、相談する場所がない。＝栃木県大田原市の男性

うちの消防団にも活動に参加せず、勤続年数だけが伸びる「ペーパー消防団員」がいる。報酬はプールされて飲み代に使われ、多く飲んだ者が得をするゆがんだ状況。仕事やプライベートよりも訓練を優先しなければならないことも多く、消防団の活動の在り方に疑問を抱いている。＝山形県遊佐町の団員

阪神大震災がきっかけで消防団に入り2年間活動したが、飲み会ばかり。消防団に所属する議員の政策を訴えるはがきが届いたこともあった。後援会に問い合わせると、消防団の名簿が使われていた。＝相模原市の50代男性

例会の案内 消防本部及び消防団連合会の回答を検討します

3月5日(火) PM7時00分～

岡崎市中央図書館(りぶら) 1F 102B

総会を予定しています

4月2日(火) PM7時00分～

岡崎市中央図書館(りぶら)

HPがわかりました。<http://onbuds-okazaki.org/>です。